

群 教 セ	I01 - 01
	平17.231集

地域の特殊学級担任のニーズを踏まえた 教育相談、合同研修会の実施の工夫

— センターの機能を発揮するための校内組織の見直しを通して —

特別研修員 小野 義孝 (伊勢崎市立伊勢崎養護学校)

《研究の概要》

本研究は、養護学校が地域の特別支援教育のセンター的機能を発揮していくための第一歩として、校内の組織を見直し、教育相談窓口の開設や合同研修会の実施に工夫を加えていくことが、地域の小・中学校の特殊学級担任のニーズにこたえていくことに有効であることを検証したものである。教育相談、合同研修会の実施を通して、特殊学級担任との連携を大切にしながら、必要とされているアドバイスや情報を提供することができた。

キーワード 【特別支援教育 センターの機能 教育相談 研修会 校内組織】

I 主題設定の理由

「特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議」が平成15年3月にとりまとめた「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」や盲・聾・養護学校の学習指導要領などを受けて、各養護学校ではすでに様々な形で、地域の特別支援教育のセンター的機能を果たすための取組が始まっている。

さらに、平成17年12月の「中央教育審議会」の「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）」では、盲・聾・養護学校のセンター的機能の例として、次の機能が示されている。

- ①小・中学校等の教員への支援
- ②特別支援教育等に関する相談・情報提供
- ③障害のある幼児児童生徒への指導・支援
- ④福祉、医療、労働など関係機関等との連絡・調整
- ⑤小・中学校等の教員に対する研修協力
- ⑥障害のある幼児児童生徒への施設設備等の提供

伊勢崎市立伊勢崎養護学校（以下、本校）では、これまで、「居住地校交流」「伊勢崎市内（以下、市内）A小学校・B中学校との交流学习」「合同運動会」「合同作品展」「合同音楽会」など、市内小・中学校の特殊学級と本校の児童生徒の合同学習・交流学习が行われてきている。しかし、やや単発のイベント的色彩が濃く、質的深まりや地域への広がりには欠けるという問題点があった。

また、本研究で取り上げた講演会や研修会はこれまで夏季休業中のみ行われ、特殊学級担任には

講演会だけを公開してきたが、必ずしもそのニーズにこたえるものにはなっていなかった。

市内の小・中学校の特殊学級担任の在任年数は比較的短く、新たに特殊学級担任になった教員や経験の浅い教員からは「何をどうすればよいかわからない」「学校内に相談する相手がいないで困っている」などの声も聞かれた。

しかし、ほぼ月1回の特殊教育主任会を除くと、共に同じ特別支援教育に携わっているが一堂に会する機会もあまりない。また、平成17年1月の4市町村合併により、小学校24校、中学校11校と約2倍に学校数が増えたことは、お互いに「顔が見えない」現状を拡大させることが予想された。

これまでも、市内の小・中学校の特殊学級担任から本校への電話相談はあったが、相談件数は少なく、分掌上の担当者のみが主に相談にかかわるなど、校内の組織的な相談体制という点からみると、課題とすることは少なくなかった。また、来校相談や訪問相談は行っていない。

以上のことから、本校が中心となり、市内35校の小・中学校の特殊学級担任の「研修の場」「相談の場」の設定をすることが必要であり、それらを通して、それぞれの指導力の向上を図ったり、お互いがもつ教育資源や教育的ニーズを共有したり、相互の連携・協働態勢を高めたりしていくことができるものと考えた。

特別支援教育のセンター的機能を果たすことは本校に期待されている役割であり、重要かつ急務であると考え、本研究主題を設定した。

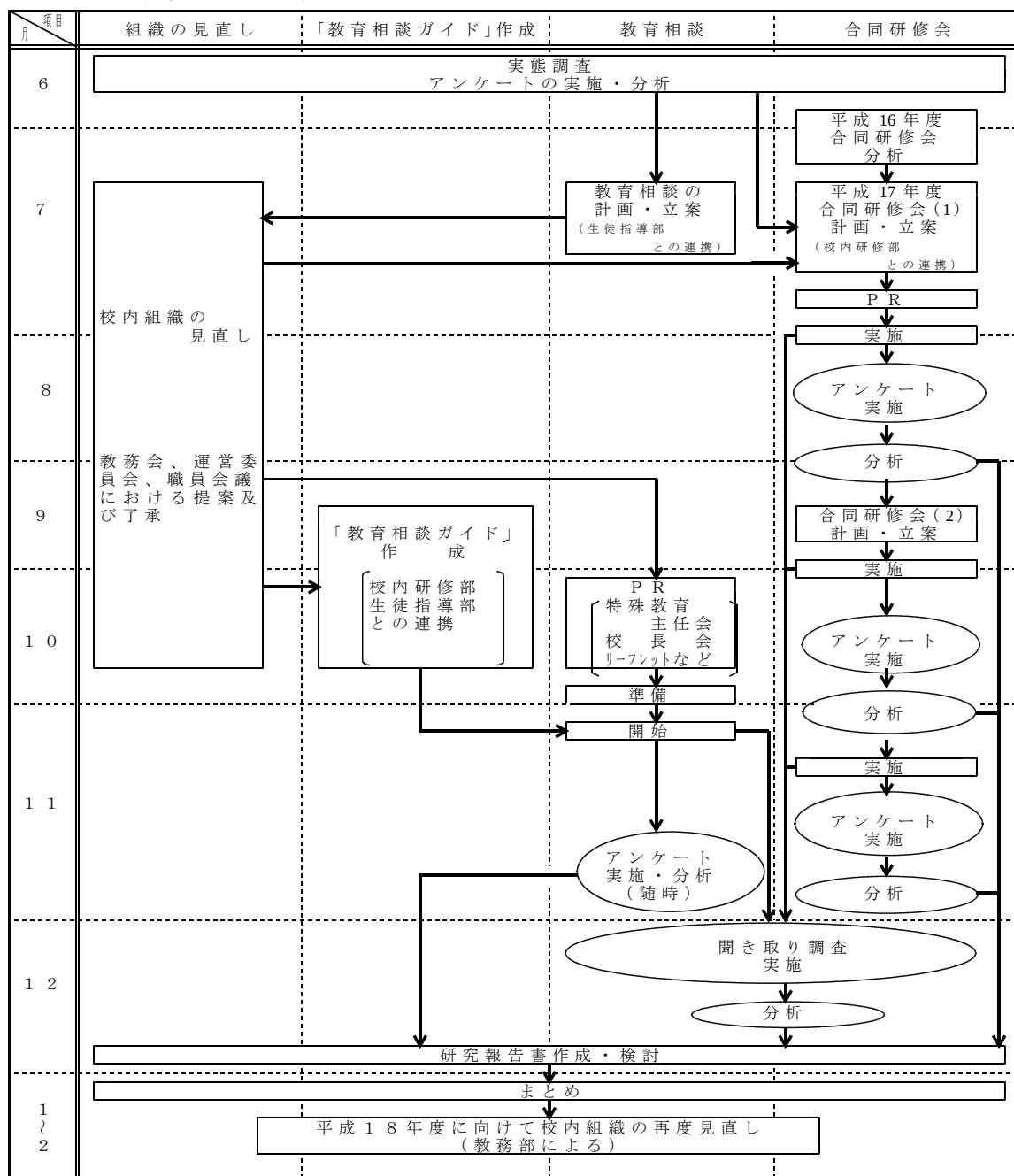
Ⅱ 研究のねらい

地域の小・中学校の特殊学級担任（以下、特担）の教育相談に対応したり、特別支援教育に関する情報を提供したりするために、校内の組織を見直し、教育相談窓口の開設や合同研修会を充実させていくことは、地域の小・中学校の特担のニーズにこたえていくことに有効であることを明らかにする。

Ⅲ 研究の見通し

- 1 校内組織を見直すことによって、情報提供や教育相談において、係としての組織的対応を可能にし、地域の小・中学校の特担への支援を充実させることができるであろう。
- 2 教材・教具、人材などの一覧表、関係諸機関との連携の在り方を盛り込んだ「教育相談ガイド」を作成することにより、特別支援教育コーディネーターは相談内容に応じて適任者を選び

図 1 研究の方法、計画



注：「アンケート」「教育相談窓口などの開設 P R リーフレット」については、「資料 2・4・5・6」に示したとおりである。

出すことができ、助言者は必要に応じて「教育相談ガイド」をもとに、教育相談を円滑に進め、的確な助言をすることができるであろう。

- 3 各種合同研修会を充実させ、教育相談を実施することは、地域の小・中学校の特担のニーズにこたえ、子どもへの指導上役立つものになるであろう。

IV 研究の内容

- 1 地域の小・中学校の特担への情報提供や教育相談を充実させるために、校内組織を見直すとともに、係内に専門的知識・技術・情報を蓄積し、係としての組織的対応を可能にする。
- 2 地域の小・中学校の特担である相談者への的確な助言をするため、また、教育相談を円滑に進めるために、「教育相談ガイド」を作成する。
- 3 地域の小・中学校の特担の教育相談ニーズにこたえ、子どもへの指導上役立つものとするために、各種合同研修会を充実させ、教育相談を実施する。

V 研究の方法、計画

研究の方法、計画については、図1のとおりである。

なお、図1中の合同研修会(1)とは、当初より夏季休業中に開催を予定していたものを指す。また、合同研修会(2)とは、当初、予定になかったが、合同研修会(1)実施後、特担からの要望にこたえ、2・3学期にも夏季休業中に引き続き実施をしたものを指す。

また、12月の「聞き取り調査」は、特殊教育主任会の中で行った。

VI 実践

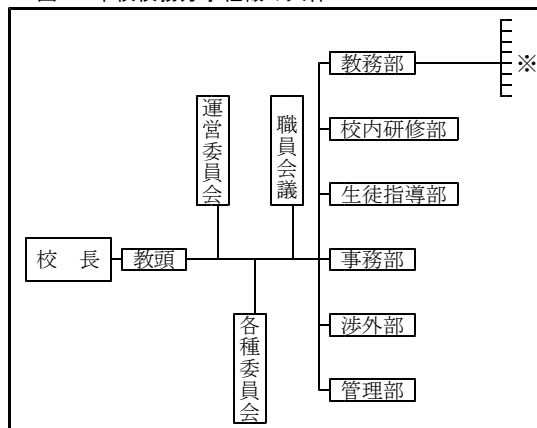
1 校内組織の見直しについて

本校の校務分掌組織の大枠は図2のようになっている。年度の途中であるので、組織を新たに編成直すことは、混乱を招くことが予想され、あまり効率のよい方法ではないと考えた。

したがって、本年度は次年度への橋渡しとなる

よう、既存の組織を有効に活用しながら、より効率的な組織の見直しを図ることにした。

図2 本校校務分掌組織の大枠



変更点については以下のとおりである。

- ① 教務部内の※印を付した箇所、「特殊教育のセンター化」となっていた名称を「センター的機能推進係」と変える。
- ② 「各種委員会」の中に「センター的機能推進委員会」を位置付ける。
- ③ センター的機能推進委員会の構成メンバーは運営委員を充てる。
- ④ センター的機能推進委員会下の組織図は図3のとおりとする。

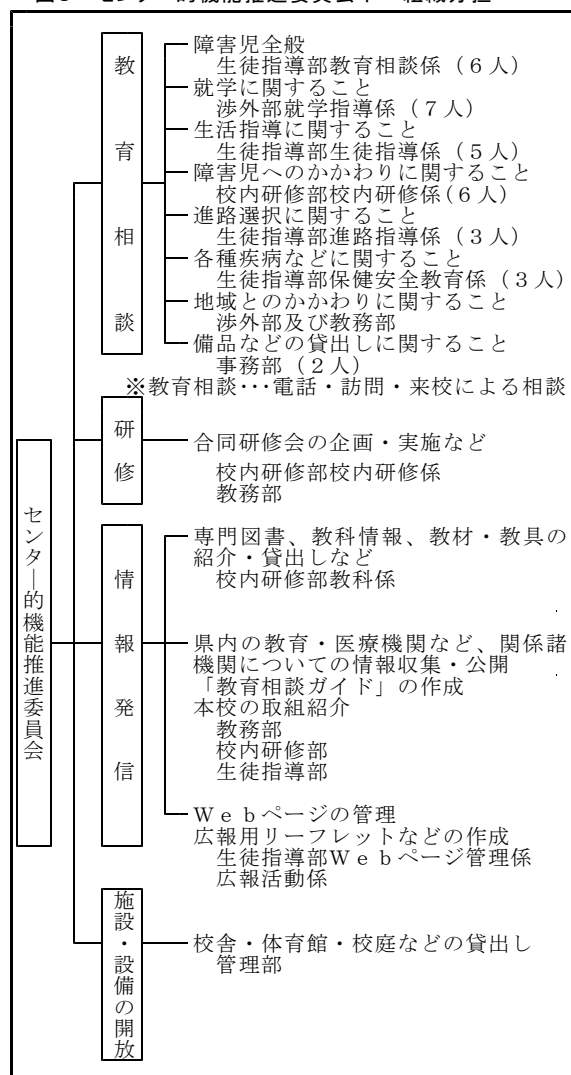
上記の③に関しては、本年度の暫定的な措置であり、次年度は管理職と「各学年ブロックの代表者」5名と教務部と校内研修部の代表者で構成していくことを考えている。

次に、センター的機能推進委員会下の組織は、「教育相談」「研修」「情報発信」「施設・設備の開放」の4つに分け、想定した仕事内容に既存の分掌を対応させる方法をとった。

センター的機能を発揮していくためには、分掌上の担当者のみが担うのではなく、全職員で力をあわせて進めていくことが重要であると考え、いずれかの係に全職員が必ず所属するようにした。そのことはさらに、本校の個々の職員のセンター的機能推進への参画意識と本校の組織力を高めることにつながり、より専門性の高い情報提供を可能にすることにもつながると判断したからである。

本年度は、担当分掌ごとに不定期ではあったが、打合せや会議を開催し、必要に応じてほかの分掌との合同会議も開催した。打合せや会議の時間の確保については、次年度の課題である。

図3 センターの機能推進委員会下 組織分担



2 「教育相談ガイド」の作成

教育相談を円滑に進め、的確な助言をするためには、教材・教具や人材などの一覧表、関係諸機関との連携の在り方を盛り込んだ資料集が必要不可欠と考え、本校では「教育相談ガイド」の名称で作成を始めた。担当の係が本校所有の教材・教具の一覧表と特担の得意とする指導分野の一覧表を作成した。さらに、「学校・家庭・地域社会との連携構想図（地域とのネットワーク）」（資料1参照）を職員に示して、自分の分掌にかかわって所持している関連資料のコピーを1部提出してもらうようにした。

これらの作成、収集した資料を特別支援教育コーディネーターが一括管理することは、迅速かつ適切な助言をするために大切であると考えた。

A4判ファイル8冊分の資料を集めることができ、連携構想図に従って、関連項目ごとに整理した。今後、資料が多くなるにつれ、必要とする資

料を見付けるために要する時間も多くなることが予想される。より活用しやすい「教育相談ガイド」とするための工夫が、次年度の課題である。（資料7参照）

3 平成17年度 合同研修会(1)(2)について

(1) 平成16年度の合同研修会の分析から

平成16年度は、外部講師による「講演会」が3回、本校職員が講師となって行う「研修会」が10回開催された。これらのうち、「講演会」についてのみ、市内の小・中学校の特担へ案内を送付した。

講演会の開催日時、場所、演題、講師、小・中学校の特担の参加者数は、表1のとおりである。

表1 平成16年度本校主催による講演会の内容など及び特担の参加者数

① 8月19日（木）13：30～15：30 体育館	
演 題	「さくらさくらんぼのリズム遊び」
講 師	保育研究所職員
参加者数	0名
② 8月26日（木）9：30～11：30 第二会議室	
演 題	「自閉性のあるお子さん達への援助」
講 師	小児科医師
参加者数	14名
③ 8月30日（月）13：30～15：30 群馬県総合教育センター体育館	
演 題	「ムーブメント教育の理論と実際」
講 師	大学教授
参加者数	2名

研修会については、市内の小・中学校の特担へ案内を送付しなかった。これは、本校職員だけで活発に議論をしたり、実技研修をしたりすることにより、研修を深めていきたいという「職員の意識」があったからであろう。

合同研修会の計画・立案には校内研修部が単独で当たっていたこと、さらに、講演会終了後、参加した特担にアンケート調査を行い、特担の意見・感想を聞き取る機会の設定がなかったことから、特担のニーズを受け止める体制が弱かったと言えるだろう。

また、講演会の参加案内には、講師名・演題・日時・場所を掲載し、簡単な内容紹介文を掲載しなかった。的確に情報を伝え、特担の参加を促す点からみるとやや不十分だったと考える。

(2) 特担へのアンケート調査結果から

次に、本校主催の講演会・研修会に対する特担の意見・要望は表2のとおりである。特担へのアンケート調査は資料2に示した。

表2 講演会・研修会への特担の要望など

18	伊勢崎養護学校での講演会に参加してみたいと思うか否か。 思う 22人 思わない 11人
19	講演会における講師や講演内容や開催日時の希望について。(回答数の多かったものから掲載) ①多様な障害、それに対応する支援の仕方。 ②自閉症児の指導方法について。 ③自閉症についての最新の情報。 ④LD、ADHD、高機能自閉症などの支援方法。
20	伊勢崎養護学校での研修会に参加してみたいと思うか否か。 思う 24人 思わない 8人 無回答 1人
21	研修会における研修内容や研修日時の希望について。(回答数の多かったものから掲載) ①生活単元学習ですぐ使えるようなものの研修。 ②子どもたちがリラックスできる活動。 ③パソコンを使った教材などについて。 ④クラスで使えるような内容。
22	伊勢崎養護学校への質問・要望などについて。 ○特別支援教育の中核として頼りにしている。いつも特担に声をかけてくれてありがたい。 ○授業にすぐ役立つ実技研修をしてもらえると、日々の教育活動の内容が充実するので、20のような研修をしてもらえるととてもありがたい。

注：設問番号はアンケート調査の設問番号を表す。

講演会については、7割近くの特担が参加希望であり、講演内容については「自閉症、LD、ADHD、高機能自閉症など、多様な障害や障害児への指導・支援の方法について」といった回答が大多数であることが把握できた。

また、研修会については、7割以上の特担が参加希望であり、研修内容については「クラスや授業ですぐ使えるものの研修」といった回答が大多数であることが把握できた。本校への要望からは特別支援教育のセンター的機能を発揮していくことへの期待が大きいことが分かった。

(3) 平成17年度の合同研修会の計画・立案方針

計画・立案の方針は以下のとおりであった。

- ① 計画・立案は、校内研修部に教務部を加える。
- ② 研修会についても、講演会同様、市内小・中学校の特担へ参加を呼びかける。
- ③ 講演会・研修会の案内には、内容を簡単に紹介する文を盛り込む。
- ④ 講演会・研修会後には、参加した特担にアンケート調査を行い、教育的ニーズを的確に把握する。
- ⑤ アンケート(資料2)の問い18・19・20・21・22の回答内容も可能な範囲で考慮する。
- ⑥ 特殊教育主任会や校長会でPRをする。

計画・立案には従来、校内研修部が当たってきたが、本年度は2人の特別支援教育コーディネーターが所属している教務部を加えることにより、

特担の声をより反映できるような体制にした。

また、「講演会」「研修会」とともに特担に参加を呼びかけていくことになったのは、アンケート(資料2)の結果から、地域の特担が置かれている現状などを考えたとき、そのようになることが自然だ、当然そうあるべきだという「職員の意識」の変化があった。

(4) 平成17年度 合同研修会(1)の実施と考察

ア 実施

合同研修会(1)は、表3及び表4に示したとおり、「講演会」を3回、「研修会」を4回開催した。これら7回の合同研修会についてはすべて、前述のとおり市内小・中学校の特担へ案内を送付した。

表3 合同研修会(1)の実施(講演会)

① 7月27日 (水) 9:30 ~ 11:30 第二音楽室
演 題 「障害のある子どもをもって」
講 師 NPO法人職員
参加者数 1名、新聞報道有り
② 8月26日 (金) 13:30 ~ 15:30 第二音楽室
演 題 「音楽療法の理論と実際」
講 師 大学講師
参加者数 13名
③ 8月30日 (火) 10:00 ~ 11:30 第二会議室
演 題 「障害のある児童生徒への図画工作・美術指導」
講 師 県内養護学校教諭
参加者数 3名、新聞報道有り

表4 合同研修会(1)の実施(研修会)

④ 7月25日 (月) 14:00 ~ 16:00 体育館
内 容 「パラパラダンス」
講 師 市職員
参加者数 1名
⑤ 8月8日 (月) 9:00 ~ 12:00 第一会議室
内 容 「コンピュータ研修」
講 師 本校職員
参加者数 2名
⑥ 8月8日 (月) 13:30 ~ 16:00 第一会議室
内 容 「Tシャツ作り」
講 師 本校職員
参加者数 2名、新聞報道有り
⑦ 8月26日 (金) 9:00 ~ 12:00 食堂
内 容 「そば打ち」
講 師 本校職員
参加者数 14名

イ 考察

(7) 3回の講演会への特担の参加者数合計は、17名(昨年度は16名)。4回の研修会への特担の参加者数合計は、19名(昨年度は0名)。特殊教育主任会でのPR活動や校長会でのPR活動が有効であったのだろう。

「2学期にも講演会や研修会の開催予定がない

か」という問い合わせの電話やFAXが多くあったことから、本講演会・研修会への一定の評価があったと言えるだろう。また、新聞報道によるPRもある程度効果があったものと思われる。

(イ) 参加者の多くは期日・時間・場所・内容・講師に満足したとのことであったが、子どもへの指導上役立つものになったかどうかは、12月の「聞き取り調査」を待つことにした。また、自由記述部分に次のようなものが多く見受けられた。「養護学校の先生方と、学校のことや子どものことなどについて話ができてうれしかった」。

この取組により、本校職員と特担が顔を合わせて話ができる、情報を交換したり共有できる、連携・協働態勢を高めていくための第一歩が踏み出せたと考える。

(ウ) 中学校の特担の参加者が少なかったことは、講演会・研修会の内容・方法に改善すべきものがあったと言える。

(5) 平成17年度 合同研修会(2)の実施と考察

ア 実施

前述したように、2学期にも講演会や研修会の開催を望む声が特担から多かったことから、当初は夏季休業中だけの開催予定であったものを、通年で随時開催することにした。合同研修会(2)では、「中学校の特担のニーズにこたえられるもの」も意識して設定した。合同研修会(2)の研修会、講演会については表5及び表6に示した。

また、研修会後には、特担と本校職員の「懇談の場」を設け、ふだんの教育実践の中でうまくいったこと、そうでないこと、悩んでいることなど自由に話し合うことができるようにした。

表5 合同研修会(2)の実施(研修会)

⑧ 9月28日 (水) 15:30 ~ 17:00	第一会議室
内 容	「知能検査の実施方法について」
講 師	本校職員
参加者数	10名
⑨ 11月2日 (水) 15:30 ~ 17:00	調理室
内 容	「個別指導について」 ～ 主体的な活動を引き出す教材の工夫と活用 ～
講 師	本校職員
参加者数	7名、新聞報道有り

表6 合同研修会(2)の実施(講演会)

⑩ 11月10日 (木) 15:30 ~ 17:00	体育館
演 題	「特別支援教育における校内支援体制の整備と支援の在り方」
講 師	大学教授
参加者数	16名

イ 考察

(ア) 「知能検査の実施方法について」の研修会では参加者全員から、「かなり満足」という回答があった。就学指導の仕事が本格的に始まる時期を意図して設定したことが有効だったと考える。

(イ) 「個別指導について」の研修会では、「小学部の先生方33人の自作教材の工夫点や製作方法、使用上の留意点など分かりやすかった」といった評価が多かった。実際の使用場面を録画したビデオをもとにした説明が有効だったと考える。また、「養護学校での研修会に参加できてありがたい。心強い支えになっている。これからもぜひお願いしたい」という声が多数あった。これは、研修会後の懇談の時間で、和やかな雰囲気の中でも活発に意見交換や情報交換が行われたためであると考えられる。本校の職員にとっても大いに励みになったと言えるだろう。

(ウ) 「特別支援教育における校内支援体制の整備と支援の在り方」の研修会には、通常の学級の担任が5名参加した。「最近の動向や先進校の具体的な取組を織り交ぜての講演で勉強になった」という声があった。研修会の対象を通常の学級の担任にも広げていくきっかけになったと考える。

(エ) 中学校の特担の参加者が、各回ともに2～3人見られるようになり、合同研修会(1)に比べて増加したことは、研修内容が中学校の特担のニーズを反映したものと言えるだろう。

(オ) 3回ともに、「開催時間について検討を」という声も聞かれたが、平日の開催であれば、児童生徒の指導時間外である、15:30開始で17:00終了が適当であると考えられる。

4 教育相談について

(1) 教育相談の計画・立案

表7から、地域の特担は、中堅教員が多く、約半数が養護学校勤務経験を有していない。さらに、特担の経験年数が2年未満の回答者が全体の6割近くを占めていることが分かる。

表7 地域の特担及び特学について

2 年齢。	1. 20代	2人	2. 30代	10人
	3. 40代	17人	4. 50代	4人
3 養護学校(国立・県立・市立)の勤務経験。				
	1. あり	16人	2. なし	17人
4 特担の経験年数。	1年目	10人	2年目	9人
	3年目	3人	4年目	2人
	5年目	6人	9年目	1人
	10年以上	2人		

注：設問番号はアンケート調査の設問番号を表す。

また、表8から、特担の複数いる学校はかなり少なく、6割近くの特担が校内で孤立感や疎外感をもっている。また、「どのようなことで、そのような感じをもったのか」の問いに対して、表9のような記述が多かった。

表8 特担の孤立感などについて

5	勤務学校内に特担が複数いるか。		
1.	いる	2人	2. いない 31人
12	校内での孤立感や疎外感の有無。		
1.	ある	19人	2. ない 14人

注：設問番号はアンケート調査の設問番号を表す。

表9 孤立感や疎外感をもつとき

- 学校生活全般を通して感じる。特殊学級は通常の学級の中にあるもう一つの小さな学校という感じを強くもった。学校は通常の学級を中心にすべてが動いている。その中で特殊学級は速さや時間にせかされているといった感じである。
- 悩みなど聞いてくれる人が少ない。共通の話題が少なく、学年への所属感が薄い。
- 仕方がないことだが、特担は1人だけなので、打合せをする機会は交流学年のみとで、ほとんど1人で考えている。
- 様々な場面で。なればすぐ分かる。
- 会議や打合せ以外の連絡などで、通常の学級の担任には連絡があっても、特担には連絡がないことがある。つい忘れられてしまう。

こうしたことから、特担の悩みを聞いたり、相談にのるための機会や場の設定が必要と考えた。

そこで、本校では特担のニーズの高かった「電話相談」「訪問相談」「来校相談」の窓口開設と「Webページから様々な特別支援教育に関する情報発信」をする4つの柱を考えた。(表10参照)

表10 教育相談・Webページについて

13	電話相談の利用について		
	1. する	25人	2. しない 8人
14	訪問相談の利用について		
	1. する	24人	2. しない 9人
15	来校相談の利用について		
	1. する	19人	2. しない 14人
16	E-mail相談の利用について		
	1. する	11人	2. しない 22人
17	様々な特別支援教育に関する情報など入手のためのWebページの利用について		
	1. する	31人	2. しない 2人

注：設問番号はアンケート調査の設問番号を表す。

(2) 教育相談の実施方法

教育相談は11月1日から開始することとした。

- ① 電話相談は毎週水・金曜日の10：00～12：00と16：00～17：00。直通電話を使う。
- ② 訪問相談は毎週月曜日の10：00～12：00。訪問相談を希望する場合は、所属長の承認を得た

上、本校校長あてに資料3に示した派遣依頼状を提出する。

- ③ 来校相談は毎週火・木曜日の10：00～12：00。
- ④ 相談に応じる内容については、センター的機能推進委員会下組織分担内の教育相談に記載した内容に準じる。
- ⑤ 相談日は祝祭日と年末年始を除く。

教育相談実施のPRは特殊教育主任会や校長会で行ったが、A4判のカラーリーフレットを作成し、関係学校に送付もした。(資料6参照)

(3) 教育相談の実施と考察

ア 実施(11月1日～30日の1か月間)

(ア) 電話相談について

相談件数は4件。内訳は小学校の特担から就学指導関係で2件、中学校の特担から性の指導について1件、小学校の特担から知能検査の実施方法についての問い合わせが1件だった。就学指導関係については、2人の特別支援教育コーディネーターが担当、性の指導については特別支援教育コーディネーターと養護教諭、知能検査の実施方法については小学部主任が担当した。(資料7参照)

(イ) 訪問相談について

相談件数は3件。3つの中学校より、特学在籍生徒の知能検査の実施依頼を受けて、特別支援教育コーディネーターが訪問し、合計5人の生徒の知能検査を実施した。

(ウ) 来校相談について

相談件数は3件。1件目は小学校の特担が就学指導関係で相談に来校、小学部主任が対応した。2件目は小学校の特担が児童2人と保護者2人と共に就学関係で相談に来校、教頭、特別支援教育コーディネーター、小学部主任、2人の小学部高学年担任が対応した。3件目は小学校の特担が個別の教育支援計画の作成について研修をするために来校、研修主任と特別支援教育コーディネーターが対応した。

(エ) Webページからの情報発信について

Webページ上に「地域の特別支援教育のセンター的機能の推進事業」の項目を新たに設け、内容や構成について各係ごとに会議を開催した。

イ 考察

(ア) 「性の指導について」の電話相談では、特別支援教育コーディネーターが当面の対応について助言し、養護教諭が関係機関の紹介をするなど、内容に応じて相談担当者を振り分けたことは的確な助言をするために有効であったと考える。また、

関係機関の紹介では「教育相談ガイド」が迅速かつ的確な情報提供に役立ったと言えるだろう。

(イ) 訪問相談については、3件中2件が訪問相談の日程と特別支援教育コーディネーターが担当するほかの仕事が重なることがあったことから、特別支援教育コーディネーターの担当分掌を軽減する配慮が必要であると感じた。

(ウ) 来校相談では問題点はなかったが、2件目の就学関係の相談については、小学部高学年の担任が2人かかわるなど、全職員で取り組んでいくという意識を高めることにつながったと考える。

(エ) Webページからの情報発信は、本年度は、10回の合同研修会の概要をまとめたものを掲載することにした。教育相談窓口で扱った事例を、一般化して掲載することも有意義であると考えため、次年度以降、検討していく必要性を感じる。

5 聞き取り調査の実施と分析

12月の特殊教育主任会の中で、合同研修会と教育相談についての聞き取り調査を実施した。

合同研修会については、合同研修会をすべて特担にも公開したことに対して、全員から「感謝している」、「合同研修会で学んだことが指導上確かに役に立っている」という評価を得た。次年度は、1学期から夏季休業中に多くの合同研修会の開催を望む声や、年度当初に1年間の合同研修会の予定表が欲しいという要望が多数あった。

しかし、4月から6月の初旬にかけては、本校職員も特担も共に、学級経営や各分掌の仕事の基礎作りをする時期であるので、合同研修会の開催は難しいように考える。したがって、6月中旬以降、本校職員と特担のニーズを正確に把握した上で開催をすることが大切であると考え。年間の合同研修会の予定表については検討していく。

電話相談、訪問相談、来校相談については、利用した特担から、「子どもへの指導上大変役に立った」、「困ったときに気軽に相談できる心強い機関」など、肯定的な評価の声が大変多かった。

Webページからの情報提供については、「指導上、すぐ役立つ情報などを多く掲載してほしい」という声が多かったので検討していきたい。

6 まとめ

年度当初は本校職員の「センター的機能」に対する認識の度合いに差があった。「外部に対して支援するよりも、もっと本校在籍の児童生徒を大

切に、手厚い指導をするべきだ」という立場をとる職員もいた。「センター的機能」の担当者のみがこの内容を取り扱い、結果的に学校内で孤立してしまうのではないかと懸念もあった。「センター的機能」が本校にとって新しい機能であり、仕事が増えてしまうというとらえ方であった。

しかし、特担へのアンケート結果から、特担の置かれた状況を職員が理解し、会議を重ねて校内の組織を見直していく過程などで、センター的機能を発揮していくことは、本校が培ってきた専門性や施設・設備を市内の特担へ向ける、対象と発想を変えるだけで生かすことができるのだととらえるようになり、職員の意識は大きく変化した。

管理職が「センター的機能」を果たしていくことの意味を校内において職員にしっかり伝え、担当職員の活動とその内容についても伝達したこと、また、校長会で本取組について説明やPRをしたこともかなり有効であった。

次年度への課題は以下の4点である。

- ① 本校職員の専門性を一層高める必要があると考える。多様な教育相談に対応できる能力、様々な障害への理解と指導技術など、専門性を高めるための研修をどのように確保するか。
- ② 相談担当職員の持ち時数を軽減する配慮や教育相談専用の部屋を確保すること。
- ③ 個人情報の保護の観点から、教育相談の記録の保管者、保管方法、保管期限、廃棄などについて検討すること。
- ④ 次年度以降、教育相談や合同研修会の対象を市内小・中学校の特担から通常の学級の担任にも広げていくとすれば、それら教職員のニーズの把握の仕方を検討すること。

本年度蓄積した指導上の経験や専門的知識・技術・情報を生かして、次年度も地域の要請により一層積極的にかかわっていききたい。さらに、群馬県総合教育センター、伊勢崎市教育委員会、ほかの養護学校との連携を深めることにより、地域における特別支援教育の中核的機関として機能の充実を図っていききたいと考えている。

<参考文献>

- ・『特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究』 独立行政法人国立特殊教育総合研究所(2004)

(担当指導主事 中村 健)